

平成29年度 第6回家庭系ごみ専門部会
議事録（概要）

- 1 開催日時 平成30年2月2日（金） 14:00～
- 2 会 場 第707会議室
- 3 出席者
 - （1）委 員・・・6名
山谷部会長、加藤委員、竹本特別委員、中谷特別委員、
八木特別委員、柳下特別委員
 - （2）事務局・・・7名
清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長、濱田参事、
小川資源対策課長、吉沢管理係長、音道主事、三村非常勤特別職
- 4 傍聴者 2名
- 5 議 事
 1. 中間答申に対するパブリックコメントについて
 2. 自治会説明会実施状況について
- 6 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
部会長	<p>議題の「中間答申に対するパブリックコメントについて」と「自治会説明会実施状況について」は関連性があるため、一括事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
部会長	<p>パブリックコメント及び自治会説明会でいただいた意見について、また、その取り扱いについて事務局から説明があった。</p> <p>意見としては想定される意見が多かった。</p> <p>特に有料化実施自治体でも意見の多い、税の二重取りではないかとの意見もあるよう。</p> <p>ごみ処理費用全額を手数料収入で賄うわけではなく、手数料収入を活用してごみ減量への取り組みを支援する、さらに市民サービスの向上に用いるための手数料徴収であれば、税の二重取りにはあたらないと考える。</p> <p>戸別収集でよく出る意見としては、集合住宅への対策。</p> <p>部屋ごとの収集は難しいが、集合住宅敷地内に集積所が無いアパートなどは改めて敷地内に集積所を設けていただくことで、個別にポスティングできるなど適正排出への取り組みがしやすくなる。</p> <p>また、地域の集積所が無くなる又は綺麗に管理されるといった効果からも地域美化という観点では、集合住宅居住の方にとっても恩恵のあるものと考えます。</p>
委員	<p>本来、ごみ処理経費は税金で賄うものであるという意見もあるようだが、受益者負担という考え方もあると思う。</p>
部会長	<p>地方自治法第227条が自治体が手数料制を採用する場合の法的根拠となっている。</p> <p>今も昔もごみ処理経費は税金で賄うものとは決まっていない。</p> <p>今までは受益者負担制度を行わず、税金ですべてを賄ってきただけである。</p> <p>なお、他の有料化実施自治体も、ごみ処理経費の20%程度を手数料収入とし、残りの80%以上を税金で賄っている。</p>

委員	<p>受益者負担という考え方に賛成する。</p>
部会長	<p>有料化の狙いは、ごみ処理というサービスを供給するのにもコストがかかっていることや、環境負荷も発生させているということに気付いてもらう、さらにごみ処理経費に対する負担の公平性も図るといったことを認識してもらうこと。</p> <p>今のごみ処理経費をすべて税金で賄う方法だと、分別を徹底してごみの減量努力をしている方としていない方のごみを一律税金で賄ってしまう状況で、減量努力する方が報われないシステム。</p>
委員	<p>有料と無料では間違いなく無料が良いに決まっている。</p> <p>しかし、ごみ処理経費の100%を税金で賄うのもどうかと思う。</p> <p>ごみが減量し、環境や施設などへの負担が減れば、結果的に市民に有益なことと思う。</p>
部会長	<p>手数料2円/ℓは全国的にも高い手数料水準であるが、確実にごみの減量効果が得られる水準でもある。</p> <p>平成29年9月に家庭系ごみを有料化した自治体では、4ヶ月で約14%、可燃ごみだけで見ると20%近くの減量効果があった。資源物を含めた総量も減り、発生抑制効果もある結果となっている。</p> <p>ごみ減量により収集コスト、中間処理コスト、最終処分コストも削減できる。</p> <p>ごみ処理以外にもサービスの改善、向上にも削減費用を使用できる。</p>
委員	<p>個人的には戸別収集には賛成。</p> <p>ただ、開発によって設置された集積所などでは、きちんと管理され、戸別収集しなくても良いという意見を聞く。</p> <p>ルールが変わることに抵抗感を持つ方が多い。</p> <p>有料化、戸別収集を実施している自治体から転入してきた方は逆に今のルールに抵抗があるようにも感じるよう。</p> <p>実際に実施した後に、その効果に納得されるのではないか。</p>
部会長	<p>戸別収集は実施前後で賛否の比率が逆転するデータもある。</p>
委員	<p>パブリックコメントや説明会での意見を見ると、説明の仕方にも問</p>

題があるのではないか。

平成17年度に国が廃掃法の基本方針を改正し、「ごみ処理の有料化を推奨することが市町村の役割」とし、国も有料化を推奨している。

手数料2円/ℓが高いとか低いとかの話は、制度設計の話で、焼却量が増加し、ごみの減量化が喫緊の課題である認識をもっていただき、その有効な手法の一つとして有料化が挙げられるという理解が得られていないのではないか。

実際に実施するしないは、最終的に行政の判断によるもの。

委員

自治会説明会を実施していただいたが、各地域の意見には地域性があると思う。

私の地区は行政界にあたり他市からの不法投棄が多く、交通に支障が生じている場所が多々ある地域。

集積所問題を解決するためにも、有料化、戸別収集の導入についてはしょうがないなという意見でまとまっている。

現在は、導入にあたり制度について話し合っている状況。

ただし、三市揃ってやらないと理解が得られないのではとの意見も出ている。

事務局

パブリックコメントや説明会では、市の決定事項を説明しているように感じて、意見されているように思える。

皆さん減量化には賛成。

ただ、有料化する前にもっとすべきことがあるのではないかという意見が多い。

有料化するとごみの減量化が図れる仕組みがわからないという意見も多く、もっと情報提供をすべきと考える。

また、先程ご意見でありました、国の方針としても有料化を推奨していることなども説明会資料には含まれていないので、今後の説明の際には情報としてお知らせしていく。

その辺を理解していただいたうえで、中間答申をご覧いただければ、より分かり易く意見も出やすくなるのではないかと考える。

部会長

パブリックコメントでの意見に対する回答も丁寧な回答が必要。

有料化、戸別収集の狙いを説明する必要。

事務局

委員意見にもあるように説明不足もはっきりしているため、より理

解を求める説明をしなければならない。

行政は、市民の純粋な疑問に対し、分かり易い説明や回答も必要と考える。

部会長

パブリックコメント対策としても、きちんとした説明となる回答を求める。

委員

何故、海老名市だけが有料化の検討をしているのか疑問もある。

各市で分別品目も分別意識も全然違う。

三市共通認識のもと、ごみ減量化策を進めていければよいと思う。

事務局

三市首長間では、ごみの減量化の必要性については共通認識が図られている。

しかし、取るべき施策は各市で検討し、実施するものとなります。

海老名市は焼却炉の所在市として2市に先駆け、有料化、戸別収集も含めた検討をしているが、他の2市へは協議会などを通じ、随時検討内容について情報提供していく。

委員

自分のところだけ何故？という疑問をお持ちの方が多と思う。

部会長

2市に先行して有料化、戸別収集するとなれば、2市も導入に向け真剣に検討せざるを得なくなると思う。

ごみの減量効果により分担金も削減でき、率先してごみを減らそうという姿勢が2市に伝わるのではないか。

委員

そういうことを期待して先行して実施することも有りかと思う。

部会長

そうなることで、3市全体のごみ量が削減できれば一番良い。

今回は、パブリックコメント及び途中ではあるが自治会単位の説明会での意見について報告いただいた。

一通り委員の皆さんのご意見も伺いましたが、さらにご意見がなければ本日の議題は終了とさせていただきます。

今後も市民の皆さんから様々なご意見が寄せられると思うが、最終答申に向け審議していきたい。

引き続き委員の皆さんのご協力をお願いします。

また、市では、最終的にいただいた全ての意見に回答するとのこと

ですが、パブリックコメントは既に終了しているため、その回答については、いただいた意見を公開するとともにその回答については、現在実施している自治会説明会が一通り開催できた後、回答する旨をホームページで公開することの承諾をいただきたいとのことだが、この取り扱いについてはいかがか？

委 員 ～異議なし～

部会長 それでは、環境審議会へ今回の審議内容を報告することとしたいが
いかがか？

委 員 ～異議なし～

部会長 中間答申に対するパブリックコメント及び自治会説明会の状況報告
のうえ委員の皆様のお考えをお聞きしました。

委員の皆様においては、市民からいただいたご意見をお読みいただき、
次回以降の専門部会で改めてご意見を頂くことをお願いし、本日の
審議を終わりとす。